平成30年度 監査年間実施計画表

亚战30年4月1日現在

			•	1	ı	1		ı		- 1	<u> </u>	月1日先任
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
財政援助団体監査 出資団体監査 指定管理者監査		財政扱	援助団体 I	·総社秋元公歴史 ·前橋東部商工会	まつり実行委員会				出資団体	P	・(公財)前橋市まちづ	
(法第199条第7項)		指定	管理者	・(公財)前橋市ま	らづくり公社				指定管理	者・	即偏印层来共同租品 粕川特産物直売所約 各地区管理運営委員	合
決算審査 (法第233条第2項) 基金運用状況審査			企業会		⋭·特別 □·基金							
(法第241条第5項) 健全化判断比率等審査 (健全化法第3条第1項 及び第22条第1項)					化判断 ・資金不 率							
行政監査 (法第199条第2項)				行	· 政監査(テ-	ーマ:備品の管	管理状況につ	いて)			>	
定期監査 (法第199条第1項 及び第4項)					ŧ	都市計画部 1 消防局 4課 監 査 1課	<u> </u>		市民部	6課		
							政策	部 5課			┃ 福祉部 7課	
随時監査 工 内部	第1	第1回 都市計画課·建築住宅課· 道路管理課·公園緑地課 第2回 清掃施設課·清掃施設整備室·農村整備課						と備課	第3回 下水道整備課・下水道施設課			
(法第199 条第5項) 監 查 委託		第1回 建築住宅課 第2回 清掃施設課							第3回 農村整備課			
	\circ	0	©	0	① ② 到日山 伽松太	0	() () () () () () () () () () () () () (©	0	0	©	0

◎ は監査委員全員による例月出納検査 ○ は代表監査委員による例月出納検査

※工事監査の上段は事務局、下段は委託により監査を実施

法:地方自治法 健全化法:地方公共団体の財政の健全化に関する法律